

落札者決定基準 (ふるさと納税寄附管理等業務)

1 基本的な考え方

落札者の決定に当たっては、本市にとって最適な事業者を選定するため、予定価格の範囲内で有効な入札を行った者について、本落札者決定基準に基づき入札価格と提案内容を審査し、総合評価点が最も高い者を落札者とする。

なお、公平な審査を行うため、本市が設置するふるさと納税寄附管理等業務に係る事業者選定委員会（以下「委員会」という。）にて審査を行う。

(1) 価格評価点

入札価格について、後に示す算出式に基づき、「価格評価点」を与える。

(2) 技術評価点

別記「評価表」に基づき提案内容を審査し、「技術評価点」を与える。

(3) 総合評価の方法及び落札者の決定方法

「価格評価点」及び「技術評価点」の合計点（＝総合評価点）が最も高い者を落札者とする。

総合評価点 (400点満点)	＝	価格評価点 (120点満点)	＋	技術評価点 (280点満点)
-------------------	---	-------------------	---	-------------------

(4) 有効とする数字

「価格評価点」及び「技術評価点」の算出に当たっては、小数点以下1桁までを有効とし、小数点以下2桁目で四捨五入する。

(5) 総合評価点が最も高い者が複数ある場合の落札者の決定方法

ア 総合評価点が最も高い者それぞれの「価格評価点」「技術評価点」が異なる場合
技術評価点が高い者を落札者とする。

イ 総合評価点が最も高い者それぞれの「価格評価点」「技術評価点」が同じ場合
技術評価点のうち、評価項目「⑤」における各委員の合計点が高い者を落札者とする。

ウ 以上アからイで落札者を決定できない場合

入札価格が低い者を落札者とする。入札価格も同じ場合は、別途日を定め、くじにより決定する。この場合、当該入札参加者は、くじを辞退することはできない。

2 価格評価点の算出方法

価格評価点は、入札価格に基づき、次により算出する。

価格評価点 = 120点 × (最低入札価格-※/ 入札価格 -※)

※【別紙】入札額積算資料の(4)および(10)「不備通知や受付完了通知等の寄附者への連絡等にかかる郵送料」(実費相当額で契約するものの見込額)

ただし、予定価格を上回る入札を行った者は、落札者としない（技術提案書等の審査は行わない）ものとする。

3 技術評価点の算出方法

入札参加者から提出された技術提案書等を審査し、別記「評価表」に基づき以下の手順により技術評価点を算出する。

(1) 評価点

技術提案書等の記載内容により、各評価項目について次のとおり評価点を付与する。

評価の目安	評価点
非常に優れている	5
優れている	4
標準である	3
やや劣っている	2
劣っている	1
記述がない（評価できない）	0

(2) 項目評価点

評価点に、評価項目の重要度に応じて設定したウェイトを乗じて、項目評価点とする。

(3) 技術評価点

項目評価点を合計したものを得点とし、委員会の各委員の得点を平均したものを技術評価点とする。

(4) 技術評価点における基準点

(3)の技術評価点が168点未満の場合は、失格とする。

4 失格事項

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 提出書類に不足又は不備がある場合（軽微な場合を除く。）
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 著しく信義に反する行為があった場合
- (4) 契約を履行することが困難と認められる場合
- (5) 技術提案書等の記載内容が法令違反など著しく不適当な場合
- (6) 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- (7) 技術評価点が、上記3(4)における基準点を満たさない場合

別記 評価表

評価項目	評価事項	配点	ウェイト	評価点	項目評価点
① 受注実績	・同等の業務について、自治体での業務実績が豊富かどうか。	10点	2	非常に優れている：5点 優れている：4点 標準である：3点 やや劣っている：2点 劣っている：1点 記述がない：0点	
	・自治体で、ふるさと納税寄附受入額の増など成果が出せているか。	10点	2		
② 業務遂行能力	・仕様書に定めるもののほか、連携できるふるさと納税ポータルサイトが豊富かどうか。 ・仕様書で規定する各業務を履行するにあたって、十分な人員体制を整えられているか。	10点	2		
	・寄附者管理に使用するシステムを活用し、返礼品のランキングや寄附者が選択している項目ごとの抽出など、本市が様々な分析を行う上で有用な情報提供ができるか。	10点	2		
③ 返礼品管理能力	・返礼品の内容や在庫数、配送状況を適切に管理し、また配送遅滞や商品不良等のトラブルがあった場合について適切に対応することができるか。	20点	4		
	・各地に配送拠点を有している等、返礼品発送コストを縮減できるような取組を実施することができるか。	30点	6		
④ 返礼品協力事業者への対応	・返礼品協力事業者との連携を密にし、返礼品の在庫状況の確認や、返礼品要件等制度改正に伴う各種調整、事業者からの相談等に迅速かつ適正に対応できるか。	10点	2		
⑤ 返礼品協力事業者、返礼品の新規開拓	・他自治体における返礼品の開拓実績が豊富であるなど、商品企画力を有しているかどうか。	20点	4		

	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の現状分析と体験型も含めた返礼品新規開拓の提案など実行性のある提案となっているか。 	30点	6		
	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に営業拠点を有しているなど市内事業者を積極的に訪問し、新規開拓における迅速な調整が可能であるか。 	30点	6		
⑥ 寄附者への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・コールセンター等において、寄附者から商品内容に関するクレーム、キャンセル等の問い合わせがあった場合、迅速かつ適正な対応が可能か。 	20点	4		
⑦ 業務の効率化及び事務の負担軽減	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附者データを活用した分析手法や資料の提供など、業務の効率化及び本市職員の事務負担軽減に資する取組、提案となっているか。 	20点	4		
⑧ 個人情報保護対策及び情報セキュリティ対策	<ul style="list-style-type: none"> ・受注者及び返礼品協力事業者において、寄附者の個人情報保護についての有効性のある対策が講じられているか。 	10点	2		
⑨ 効果的な広報・プロモーション戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・WEB マーケティング分野において、他自治体におけるデータ分析や改善実績が豊富かどうか。 	20点	4		
	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の寄附額増加につながる効果的なふるさと納税ポータルサイトのリニューアルや、各種媒体を活用したPRについて、有効性のある提案がなされているか。また、本事業に対する広報・プロモーション戦略と実行計画が具体的に提案されているかどうか。 	30点	6		
合計		280点			